

意見書（案）第44号

東電柏崎刈羽原発の再稼働を認めないことを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者 三鷹市議会議員 野村羊子  
賛成者 // 紫野あすか

## 東電柏崎刈羽原発の再稼働を認めないことを求める意見書

11月21日、花角英世新潟県知事は、福島第一原発事故以来止まっていた東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を容認すると表明した。12月2日から始まる県議会での補正予算案の議決を経た後、国、東電に正式に「地元同意」を伝えるとしている。

しかし、新潟県が実施した県民意識調査では、「再稼働の条件は整っているか」との設問に対し、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」との回答が6割を超えており、市民団体による調査でも、県民の約6割が再稼働に反対の意を示している。

住民が不安に思うのは当然で、柏崎刈羽原発では、核防護上の不祥事による運転停止が解けてからもトラブルが絶えず、不祥事の隠蔽も発覚している。6月にテロ対策に関わる秘密文書の管理不備が発覚していたことが、11月19日に報道された。8月には、再稼働予定の6号機で制御棒1本が引き抜けないトラブルが発生したが、原因は未解明なままである。

柏崎刈羽原発は、日本海沿岸及び日本海から信州、北陸に至る活断層帯の真っただ中に位置している。日本海側の海域活断層の長期評価に関する審査は継続中である。2007年の中越沖地震（マグニチュード6.8）では設計の想定を超える揺れに襲われた。再び想定外の地震に襲われる懸念は拭えない。

一方で、避難計画の実効性は確認されていない。集落が孤立し、避難も屋内退避もできなかった能登半島地震の教訓は反映されていない。柏崎刈羽原発周辺は豪雪地帯だが、即時避難が必要な5キロメートル圏でも、大雪等で避難できない場合は自宅等への屋内退避となり、大量の被曝が避けられない。5キロメートル以遠でも屋内退避の継続が優先され、被曝をさせてでも避難させない計画になっている。複合災害時には、住民は避難も屋内退避もできない状況に置かれるなど、現在の避難計画は住民を守るものになっていない。

原発の稼働によって生み出される高レベル放射性廃棄物の処分方法も場所も決まっていない。原発の再稼働は「核のごみ」を増やすだけで、将来に禍根を残すものである。

東電福島第一原発事故は終わっていない。15年近くたとうとする今も、福島県での「原子力緊急事態宣言」は解除されていない。多くの人たちが今までの暮らしやコミュニティ、故郷を奪われたまま、被害の回復は不十分なままである。放射能汚染された山林は放置され、処理汚染水の放出、「復興再生利用」という名で、除染で生じた土の拡散も進められようとしている。廃炉の道筋も見えていない。このように原発事故の影響は全国に長期間にわたって及び続ける。柏崎刈羽原発の電気は首都圏に送られるが、そのために多くの人を不安と恐怖に陥れた上、将来に負の遺

産を残すことは許されない。

よって、本市議会は、政府及び新潟県に対し、柏崎刈羽原発の再稼働を認めないことを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明